

＋ 三原赤十字病院



緩和ケア病床News

第8号 平成23年5月発行

緩和ケア推進委員会 事務局 地域医療連携課

お花見会を行いました！

緩和ケア病床担当師長 大島 玲子

平成23年4月7日に緩和ケア病床デイルームにおいて、お花見会を行いました。

お花見会では、患者様とご家族の方々が参加され、デイルームを折り紙の桜を満開にし、雰囲気盛り上げるとともに、ボランティアの方に協力を頂きコーヒーや紅茶などと共に、栄養課の手作りデザートを召し上がっていただきました。

また、「春よ来い」「おぼろ月夜」「さくらさくら」の3曲をみんなで合唱しましたが、音程がなかなか合わず、苦笑しながらの歌声でした。しかし、笑いながらの合唱は、だんだんと大きな歌声となり、とても楽しいひと時を過ごすことが出来ました。

家族の中には、「桜の花は、母親がとても好きな花です。ここでその桜の歌を唄うことができ、涙がでました。」と話される方もおられました。当初の予定では、会の終盤に近くの公園へ桜を見に行く予定でしたが、残念ながらこの日の気温が低く、取り止めました。

みなさん日頃は、患者様やご家族の方は廊下であっても、挨拶を交わす程度でお互いに遠慮をされていたようでしたが、「デイルームで、他の患者さんや家族の方と話ことができ良かった。」という声も聞かれ、デイルームの満開に咲いた折り紙の桜でのお花見となりましたが、このお花見によりお互いの交流を深める事のできるとてもよい機会となりました。

デイルームの飾り付けは、季節ごとに変えています。この飾り付けが、少しでも患者様やご家族の方にとって、癒しの一役となるように、今後も取り組んでいきたいと思っております。また、楽しい時間が過ぎるように、季節の行事に取り組んでいきたいと思っております。



がん性疼痛看護認定看護師って？

がん性疼痛看護認定看護師 伊藤美有紀

がん性疼痛看護認定看護師？どういう看護師だろうと思われた方が多いでしょうか？まず、認定看護師がどういう看護師なのか説明します。認定看護師とは日本看護協会の認定する資格で、特定の看護分野(19分野)において専門の教育を受けます。資格取得後は専門の知識を活用し看護実践を行うとともに、看護の質の向上を目指して看護スタッフへの指導を行う看護師です。当院には5分野、5人の認定看護師が活動しています。



皆様は日本人の死亡原因の第1位は何かご存知ですか？そう、悪性新生物、いわゆる「がん」なのです。生きている私たちには、いつか死が訪れますが、現在では多くの日本人が「がん」を経験し、「がん」が原因で亡くなっています。

また、がん患者の3分の2には痛みが起こるといわれています。しかし、痛みに対して薬を適切に使い治療をすれば、痛みから解放されるとWHO(世界保健機関)は提言しています。日本人のなかには痛みは我慢するものだからと我慢をしたり、痛みの治療に使用する医療用麻薬への誤解を持っていたり、痛みの治療が十分に受けられていない患者さまがたくさんいらっしゃいます。がん性疼痛看護認定看護師は、がんの痛みを有する患者さまの痛みをお聞きし、十分な痛みの治療がされているかをアセスメントしていきます。また、痛みを軽減するための看護技術も看護スタッフと一緒に考えていきます。

近年、「緩和ケア」という概念が広まっています。厚生労働省が緩和ケアについては、がん患者とその家族が可能な限り質の高い療養生活を送れるようにするため、身体症状の緩和や精神・社会的な問題への援助が、終末期だけではなく、治療の初期段階から積極的な治療と並行して行われることを求めています。緩和ケアを充実したものにするためには、がんの痛みのマネジメントが必須であり、痛みからの解放は、患者さまのQOL(生活の質)を保つことにつながります。もちろん、身体だけの痛みだけではなく、がん患者さまの痛みは、精神的、社会的、スピリチュアルな面の痛みともつながっています。そのため、患者さまの全ての痛みを緩和できるようなケアが必要になります。

当院には「緩和ケア」を行うための緩和ケア病床が5床あります。緩和ケアと聞くと「死」を多くの方がイメージします。緩和ケア病床は最期に入るところとか、一度入ったら出られないというイメージを持たれています。決してそのようなことはなく、緩和ケア病床は、患者さまのQOL(生活の質)を保ち、自分らしく生活していただく場所です。安楽に過ごせるように医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、栄養士、リハビリなどのスタッフが協力して、疼痛緩和や他の症状に対しても対応し、患者さまのケアを行っていきます。もちろん、入院していても調子が良くなれば、家に帰ることもできます。

がん性疼痛認定看護師も緩和ケアを提供するスタッフの一人として、痛みで苦しむ患者さまやご家族のお手伝いをさせていただいていますので、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。



お知らせ

個室代を変更しました！

平成23年1月1日より、より多くの患者様やご家族にご利用いただくため、緩和ケア病床の個室2床の個室料金(差額ベッド料)を変更いたしました。変更後の個室代は以下のとおりとなります。

■ 病室の付属設備と室料差額

病室	室数	設備物品	変更前	変更後
			室料差額 (1日・税込)	室料差額 (1日・税込)
A	2	トイレ・シャワー・洗面台・収納棚・ミニキッチン・テレビ・大型冷蔵庫 ソファベッド(大型)	10,500円	7,350円
B	1	トイレ・洗面台・収納棚・ミニキッチン・テレビ・冷蔵庫 ソファベッド(小型)	5,250円	5,250円
C	2	トイレ・洗面台・収納棚・テレビ・冷蔵庫・ソファベッド(小型)	5,250円	5,250円
家族室	1	洗面台・収納棚・押入れ(家族用布団)	0円	0円

お知らせ

緩和ケアチーム活動を始めます！

平成23年5月より、院内緩和ケアチーム活動を開始します。緩和ケアチームでは、各病棟スタッフと連携を図り、患者様やご家族の抱えるあらゆる苦痛の軽減に努めていきます。また、当院の緩和ケアチームの特徴は、緩和ケア病床に関する相談窓口や地域の皆さんと共に学ぶ研修会の企画・運営なども行い、地域の中で活躍するチームを目指して参ります。当院の緩和ケアチームをよろしくお願い致します。



【緩和ケアチーム】

リーダー: 上山聰(第1外科部長)

サブリーダー: 水野将克

(第1内科副部長)

メンバー

看護師: 中村直子・伊藤美有紀(がん性疼痛看護認定看護師)・奥友里恵・

永田久美子(緩和ケア認定看護師)

薬剤師: 安井智一 管理栄養士: 川崎圭介 リハビリ: 福村豪則(作業療法士)

MSW: 村上千恵美・柳迫三寛

緩和ケア病床 入院のご希望・ご要望について

■ 入院の対象となる方

癌などの悪性腫瘍の患者様で、痛みや病気によって起こるさまざまな苦痛の軽減などの緩和ケアを望まれる方が対象です。

患者様とご家族がともに緩和ケアについて理解され、入院をご希望されていることが重要です。

また、外来や入院中の方で痛みなどの症状コントロールが困難な患者様や、ご自宅で緩和ケアを受けている患者様で、ご家族の旅行や冠婚葬祭の際、ご家族に代わって生活をご支援するための一時的な入院も可能です。

- ・ 認知症状などのために、緩和ケア病床区域の静寂が保てず、他の患者様の生活に影響を与えるような場合は、一般病床への入院をお願いする場合があります。
- ・ 入院に際しては、医師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの多職種にて入院判定を行います。
- ・ 入院の順番は、入院の申込み順を基本としておりますが、病状によっては前後する場合があります。

緩和ケア病床での主な医療サービス

- ① 痛み・食欲不振・息苦しさ・だるさなどの身体のつらさの緩和。
- ② 患者様やご家族の不安や心配事などの心のつらさの緩和。
- ③ 治癒を目的とした、抗癌剤治療や延命治療などは行いません。しかし、緩和を目的とした抗癌剤や放射線治療を行います。
- ④ 症状緩和に必要な検査や処置・治療は患者様やご家族と相談させていただきながら行います。

■ 入院のご案内・ご相談・見学をご希望の方は

三原赤十字病院 地域医療連携課へご連絡下さい。

入院相談予約を取らせていただきます。入院相談では、医療ソーシャルワーカーが、病状やお困りの事などのお話を伺うと共に、緩和ケア病床の説明などを行います。

入院相談へは、ご本人もしくは病状をよく理解されている方にご来院いただければ幸いです。

緩和ケア病床 入院相談予約

地域医療連携課 医療ソーシャルワーカーまで

0848-61-3812 (直通)

発行担当者(問合せ先)

三原赤十字病院 緩和ケア推進委員会 事務局 地域医療連携課

〒723-8512 三原市東町二丁目 7-1

TEL: (0848) 61-3812 (直通) FAX: (0848) 64-8421 (直通)